

知事と語ろう市町村ミーティング in しらたか

吉村美栄子山形県知事とともに、町づくりの課題や県政全般について意見交換を行う「知事と語ろう市町村ミーティング in しらたか」を開催いたします。

この機会に地域や生活の課題について、知事と直接意見交換をしてみませんか。多くの皆さまの参加をお待ちしています。



▼いつ 11月2日(月) 午後1時30分～午後3時30分

▼どこで 文化交流センター「あゆ一む」

▼申込方法 8月31日(月)まで氏名、住所、電話番号(質問やご意見など発言を予定される方は、その内容を添えて)をおハガキに記載の上、企画政策課情報係にお申込みください。(開催日の1ヶ月前までに入场券を郵送します。)

▼定員 180人 ※ 申込者多数の場合は抽選になります。

▼その他 託児サービス(無料)を実施します。希望する方は事前にお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ先 〒992-0892 白鷹町大字荒砥甲833

白鷹町役場企画政策課情報係 (☎85-6121)

『耕作放棄地を活用し地域を元気に!!』

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用

荒廃した耕作放棄地を引き受けて農地を再生する農業者、農業者等の組織する団体等が行う再生作業や土づくり、作付、加工・販売の試行、必要な施設の整備等の取組を総合的に支援します。

1 支援内容

- (1)再生作業(障害物除去及び土づくり含む)
 - ①定額支援… [5万円/10a]
※ 中心経営体に集約化する場合は6万円/10a
 - ②定率支援… [総事業費の1/2以内]
※ 重機を用いて行う場合
- (2)土づくり(2年目に必要な場合)… [2.5万円/10a]
- (3)営農定着(再生農地への作物作付)… [2.5万円/10a]
- (4)施設等補完整備(農道、農業用機械・施設等の整備) [1/2以内]
- (5)実証ほ場の設置・運営、試験販売等 [定額]

2 前提条件

- (1)農地の賃貸借契約等により、土地所有者に代わり再生作業を行い、5年間以上耕作することが見込まれること。
- (2)再生作業を行うに当たって、再生費用が10万円/10a以上必要とする耕作放棄地であること。
- (3)農振農用地区域内の農地であること。
※ 戦略作物等を栽培する場合は、土地所有者による再生作業及び農振農用地区域以外の取組も支援の対象です。

3 その他

上記事業を実施した場合、地域農業活性化センター独自の加算事業を受けることができます。詳しくはお問い合わせください。

問
い
合
わ
せ

- ・白鷹町地域農業活性化センター(町産業振興課農業振興係) ☎85-6107
- ・置賜総合支庁農村計画課 ☎0238-35-9055
- ・県庁農村計画課(山形県耕作放棄地対策協議会事務局) ☎023-630-3077